

部長会議の概要

- 1 開催日時：平成18年5月8日（火）8：45～9：30
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：知事、副知事、出納長、各部長等
- 4 欠席者：環境森林部長（代理出席：池山副部長）、副出納長兼出納局長（代理出席：佃総括室長）
- 5 議事概要：以下のとおり
（ 議題提出部説明・回答、 意見・質問）

（重要情報共有化）

議題1：みえの舞台づくり提案・実践事業（県版特区）について（政策部）

資料1に基づき説明。第1回の提案募集で、県としての取組姿勢に課題が残っていることがわかってきた。事業の趣旨をご理解いただいた上で、部長のリーダーシップによって取組をお願いしたい。

もう一度、事業の内容について説明をお願いしたい。

自ら実施するという提案をいただき、県として対応を検討する仕組みである。

課題が残っているとのことだが、それはどういう課題なのか。アンケート結果を見るだけでは、県の姿勢と県民の認識に差があるという程度しかわからない。

これについては、三役で協議をして決めていったものも多かったので、一度この場でどういった課題があったのかを整理していく必要がある。第1回では、桑名市から出てきた屋外広告物の関係、NPOから出てきた鳥羽ビジターセンターの件などもあった。県としてもっと努力すべきものもあったと思われるが、それが十分出来なかったという点もあった。県では対応が難しいものが出てくるのも事実だが、中には意外と大事なものが出てきている。

県民からの提案に対しては、真摯に検討して応えて行かなくてはならないと思っているが、到底不可能なものもあれば、国の制度改善を求めて特区提案を出していくべきものもある。第1回の17項目についての評価がきちんと示されていないので、積極的な取組と言われても無理がある。何をどうすべきだったのかという点を、きちんと出してほしい。

次回の会議で、第1回の結果についてお示しして議論したい。

アンケート結果を見ても、あまり良くない。県版特区としての取組なので、各部の部長でしっかり把握して進めていくため、この場で議論していこうということであり、一度、勉強会をやればよい。

議題2：経営品質向上活動の推進方針及び平成18年度実施計画について（総務部）

資料2に基づき説明。

率先実行取組を一般職員にまで展開すべきではないかと感じているが、取扱いは今年度も「任意」ということなのか。

「任意」という取扱いです。

まだまだ経営品質の意識が徹底しているとは言えない。組合との関係もあると思うが、最終的には一般職員まで展開するのが理想と考える。

労使協働で取り組んでいる「気づきを活かした県政運営」は、今後の経営品質向上活動の推進にとって重要な取組だと思う。これを活かしていくことがひとつと、あとは各部署で室長のミッションを話し合っていくことが重要である。できれば一人ひとりまで率先実行取組を作って自己管理していくようにすれば良い。ただ、4月末の日経ビジネスに、管理社会の行き過ぎが職員のやる気を削いでいるという記事も載っていた。各部長は現場の雰囲気を読んで、適切に対応していただきたい。

室長が率先実行取組を作成する際、職員と話し合うことが義務づけられているはず。まず、それを徹底することが大切である。

率先実行取組を職員との対話のためのツールとして活用することが重要である。

職員の負担感を増大させないよう配慮は必要である。職員の意欲を削ぐことになっては経営品質の気運が萎えてしまう。現場の空気を読んで、各部長が適切にマネジメントする必要がある。やらされ感につながらないようにしたい。

県の経営品質では「職員満足」がとても重要だと思う。しかし、顧客に直接接する部署が少なく、ありがとうと言われる機会も少ないため、人の役に立っているという実感がわかず、「職員満足」が上がりにくい。その意味では、職員同士が認めあうという取組が大切になる。紀北で実施している「ハローカード」はその意味でも素晴らしい取組である。各部においても、こうした「経営品質をやって良かった」と実感できるような取組を心がけてほしい。

以上